

今後の市の対応（令和3年8月2日決定）の変更について

令和3年8月6日

新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

令和3年8月2日に決定した今後の市の対応について、8月5日に開催された新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において変更された「新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策」を踏まえ、次のとおり変更する。

- 1 「1 市民等への呼びかけ」の(3)カッコ内の地域に、呉市、尾道市、福山市、府中市を加える。
- 2 末尾の囲み内を下線のとおり変更する。

※ 新型コロナウイルス感染症対策本部において8月5日に決定された8月8日以降の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置地域は次のとおり

【緊急事態宣言地域】東京都，埼玉県，千葉県，神奈川県，大阪府及び沖縄県（8月31日まで）

【まん延防止等重点措置地域】北海道，石川県，京都府，兵庫県，福岡県，福島県，茨城県，栃木県，群馬県，静岡県，愛知県，滋賀県，及び熊本県（8月31日まで）